

令和6年度 埼玉県病院及び有床診療所 食材料費高騰対策支援金

申請の
御案内

食材料費高騰の影響を受けた病院・有床診療所に対し支援金を交付します。

申請期間

令和6年5月1日(水)から令和6年6月28日(金)まで



交付金額

- 病院、有床診療所 1床当たり **3,400円**
- (例) 申請日時点の病床数(休止中の病床は除く)が「50床」、「200床」の場合
① $3,400円 \times 50床 = 170,000円$ ② $3,400円 \times 200床 = 680,000円$

申請方法

電子申請による

- 「電子申請・届出サービス」(下記申請URL)から申請してください。

https://apply.e-tumo.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=72611



主な交付要件

- 令和6年4月1日現在において、医療法等に基づく許可を受け、又は届出を行っている埼玉県内の病院・有床診療所であること。
- 令和6年4月1日～令和6年5月31日に事業を実施していること。



問合せ先

埼玉県保健医療部 医療整備課 医務・医療安全相談担当

TEL 048-830-3539

受付時間
平日 : 9時00分～17時00分

【ホームページ】 <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/syokuzairyouhi.html>

令和6年度埼玉県病院及び有床診療所食材料費高騰対策支援金

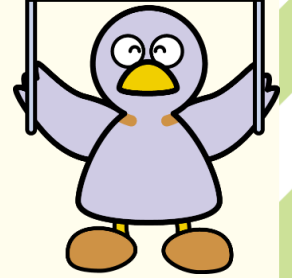
検索



コバトン&さいたまっち

よくあるお問い合わせ

Q&A



Q1 申請の方法を教えてください。

A1 該当する医療機関あて申請の御案内を個別にメールしました。
メールを御確認の上、申請してください。

Q2 申請に必要な書類を教えてください。

メールで送付した振込先に関する書類（金融機関名、口座番号、名義人等がわかる口座の写しなど）となります。

A2

Q3 郵送で申請することはできますか？

A3 申請は電子申請・届出サービス（表面参照）からお願いします。インターネット環境が整っておらず、電子申請・届出サービスが使えない施設は、表面の問合せ先まで御連絡ください。

Q4 休床中の病床分も支援金の対象になりますか？

A4 令和6年4月～令和6年5月末に休床中の病床分は、支援金の対象外です（令和5年度に実施した光熱費等高騰対策支援金と同様です。）。

Q5 令和6年4月～令和6年5月末に病床数に変更があります。交付額の基礎となる病床数はどうなりますか？

A5 令和6年4月～令和6年5月末で最も少ない病床数を交付額の基礎となる病床数とみなします。

Q6 本支援金には、光熱費高騰分も含まれていますか。

A6 含まれていません。本支援金は食材料費高騰分のみ（令和6年4月～令和6年5月の2か月分）を対象とします。

Q7 複数施設分をまとめて申請できますか。

A7 施設ごとに申請をお願いします。